

国際医療福祉大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

国際医療福祉大学大学院長 矢富裕

本学で日本学術振興会特別研究員-PD等を雇用するにあたっては、以下の方針をもって育成にあたるものとする。

■ 研究員のスキルアップ支援

特別研究員の研究スキルの向上を支援するため、研究指導教員による専門分野における知識や技術の指導を受けられる体制を確保すると同時に新たな研究手法の習得に必要な環境を整備する。

■ 自立した研究者の育成

特別研究員が、自立して研究を進め、成果を上げる能力を身につけることを目的とし、自ら課題を設定し、研究計画を立案し、研究を実施し、結果を解析・評価することができるよう、適切な指導を行う。

■ 学際的な研究能力の育成

医療福祉の総合大学である本学の特徴を活用し、特別研究員には異分野との交流を促し、学際的な研究能力を培う機会を提供する。

■ 国際的な視野の育成

特別研究員が国際的な研究環境やネットワークを利用し、研究成果を海外に発信する能力を身につけられるよう研究発表の場を提供するなど支援を行う。

■ マタニティ・ペアレント・ケアの充実

妊娠や出産、子育てなどのライフステージイベントに合わせ、研究員がこれらのイベントを迎えても、研究を続けることができるよう、マタニティ・ペアレント・ケアなどの支援を行う。

以上